

## 【議案 1】 第 6 9 回全国植樹祭福島県実行委員会の設立について

## 第 6 9 回全国植樹祭福島県実行委員会設立趣意書(案)

本県は、平成 1 7 年 1 1 月に「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定し、様々な恵みをもたらす森林を守り育て将来の世代に引き継ぐ取組を進めるとともに、平成 1 8 年度から森林環境税を導入し、県民一人一人が参画する新たな森林<sup>もり</sup>づくりを推進するなど、緑あふれる県土づくりに努めてきました。

このような中、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに引き続く大津波、更には東京電力福島第一原子力発電所事故で放出された大量の放射性物質により、森林を取り巻く環境は大きく変化しました。

県民参加の森林<sup>もり</sup>づくりを進め、海岸防災林の整備などを通じて、緑豊かなふるさとを再生するとともに、復興に向けて力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信するシンボル行事として、公益社団法人国土緑化推進機構との共催により、平成 3 0 年に「第 6 9 回全国植樹祭」を開催します。

その成功に向け、幅広い分野における関係者の参加により、各種計画の策定や運営を担う「第 6 9 回全国植樹祭福島県実行委員会」を設立します。

平成 2 7 年 6 月 5 日